

平成 28 年度 第 1 回事業専門委員会 議事録

開催日時 平成 28 年 8 月 3 日（水） 午前 10 時 00 分から午後 12 時 02 分まで
開催場所 神栖市保健・福祉会館 2 階 会議室 1
出席委員 小島真知子、原 直俊、信太俊浩、花田三男、中嶋正子、千葉千恵子、菅谷久子、齊藤幸治、高安俊昭、日高勝利

定刻の通り、平成 28 年度第 1 回事業専門委員会を開催。

委員総数 11 名中 10 名の出席により、過半数に達しているため本委員会が成立していることを確認した後、高安常務理事から挨拶がある。その後、各委員より自己紹介をいただいた。

経営改善計画策定指針に基づく行動計画（社協発展・強化計画）について、相良主査が「平成 28 年度 社会福祉法人助成金交付に至る経緯」の資料に沿って説明を行った。

○協議

（1）委員長・副委員長の互選について

本委員会設置要項第 5 条において「委員長 1 名、副委員長 1 名を委員の互選により置く」と規定されていたが、委員より事務局一任の声があったため、委員長には小島委員、副委員長には原委員という内容を事務局から提案し、賛成 10 名、反対 0 名で議決された。

（2）計画（第 2 章 具体的取り組み）の内容について

素案 P.4 の I 事業展開を支える財政基盤の強化「⑤公的事業の積極的受託」と「⑥労働者派遣事業の積極的推進」について荒井主査が内容説明を行った。

一質疑一

（日高委員）事業関係については事務局からの説明で神栖市社協が少数陣営で幅広く活動を展開していることはよく理解できました。神栖市社協ができて 30 年、今回初めて市から助成金の内容について話しがあったことについて、特に人件費について何か具体的な提起などがあったのか確認させてください。

（事務局橋田）人件費について、これまで市から具体的な提起というものはありません。昭和 61 年の神栖社協法人化以来、市からの助成についてのルールは旧神栖町の社会福祉法人助成要項に基づいて、人件費については 10 分の 10、事業費については 4 分の 3、運営費については 2 分の 1 というようなルールは今でも生きています。そこで示された書類・様式に基づいて、職員に関する全てのデータを市担当課へ渡していますし、チェックをされて決裁をいただくような流れは今も変わっておりません。毎年給与に関する変更等があった場合には、市職員課から人事院勧告の内容について情報提供や指示をいただいています。

市の方では人事院勧告とは別に神栖市独自の抑制というものが今までにも何度かあったらしいのですが、その連絡について外郭団体には通達されていなかった可能性もあるということ、現在神栖市社協正職員 18 名分の人件費について過去に遡って市職員課が調査をしている段階です。

(日高委員) 今回の資料を見ると、神栖市社協はしっかりやっていると感ずますが、市は市としての立場で問題ありと考えているから要請が出されたのだと思います。それに答えていくためには、この専門委員会ですっきり調べ、内容を把握していかなければならないと思います。

例えば、神栖市では人口 9 万 4 千人で神栖市社協の職員総数は正職員以外も含めて 60 名、他市で神栖市より人口が多くても職員総数が少ない社協もありますし、神栖市より人口が少なくても職員総数が多い社協もあります。その部分で、内容等細かい部分までチェックしていかなければならないと思いますが、他市社協と比べられた時に、きちんと答えていかなければなりません。全体で見ると、神栖市社協の職員数は少ないという状況は理解できます。他市社協と比較した時に、良いところ悪いところがあることを確認する必要があります。資料を見ると、神栖市は全て良い部分が目立って記載してあるという気がしてしまいます。資料作成にあたって、神栖の良い面だけをピックアップしたのですか？

(事務局橋田) 事務局で資料を作成してみて、神栖の数値そのものが良いものになってしまっているので、そういった意味では日高委員がお話ししていただいたように、良いところばかりピックアップして資料を作ったと思われるのではないかと感じていました。この資料は、県社協がまとめた「茨城県内市町村社会福祉協議会データブック 2015」から必要なデータを抽出したものと、県内全市町村のホームページから行政予算等を調べて一覧化したものです。正職員がどれだけ配置され、その他の職員は何人いるのか、お金はどれくらい使われているのか、市からの補助金額、委託事業はいくらで何を実施しているのか、それ以外に社協の独自事業は何をどれだけ実施しているのかを記載しています。決して良い面だけをピックアップしているわけではありません。

(齊藤委員) 今の神栖市社協の強みと弱みがきちんと把握できていない。その弱みに対して改善していくことが必要だと思います。資料を見ると、全体に対して広く取り組んでいくというように見えます。本当に全てできるのかということも感じますので、まずは弱みの部分について検討していく必要があるのではないかと思います。

(小島委員長) 現時点で、強みと弱みについて事務局からある程度お答えできるものなのでしょうか。

(事務局橋田) 他の市町村社協との比較という意味ではなくて、神栖市の福祉行政との関係性の中で、公的サービスでカバーしきれない部分は社協の専門性や経験で引き受けられる部分であり、それをやっていくだけの資格や知識、経験を持っている職員をたくさん確保できていますので、複雑多様化する福祉の専門相談領域の対応は神栖社協の強みだと思っています。こういった部分を活かして行政福祉の弱点を社協が補えるような取り組みを進めていき

たいと考えています。弱みの部分は、自主財源の割合が少ないということです。寄付金や会費などを増やすこと、自分達で稼ぎ出せるお金を何とか確保していくことが必要だと思います。

(花田委員) 「公的事業の積極的受託」について、効果というものは行政も認識されているのですか。効果を認識する、これは我々もそうですけどきちんと認識していないと、「余計なお金を使っているのではないか」ということに繋がってしまいます。また、労働者派遣事業について、いわゆる行政組織は2～3年で人事異動を繰り返してキャリアアップしていきます。そこに現場をよく理解したスペシャリストを配置することによって、より質の高い福祉サービスが提供できる、そういう目的という理解でよろしいのでしょうか。

(事務局橋田) 花田委員のお話の通り、受託事業に対する効果測定を行政の方でやっていただけのが一番いいと思います。我々の受託事業は今、資料P.11の左側にある通り実施していますが、受託事業については決算も含めて事業報告を作成し、利用者アンケートも実施し結果は全て関係各課にお渡ししています。関係各課からはぜひ来年度も引き続き受けてもらいたいという話があります。それが評価結果であると認識しております。我々として市民にとって効果の高い取り組みになるよう努力をして、次の年も社協に引き受けてもらいたい取り組みと評価していただけるような受託事業のあり方にしていきたいと思っております。

(日高委員) 今派遣している職員は3名、正職員の数は18名ですね。もし他の課からあと3名派遣して欲しいという依頼があったら、対応はできるのですか。

(事務局橋田) 地域福祉活動計画の中で、正職員の1/4までは市の福祉部局に社会福祉士や精神保健福祉士の国家資格を持った専門職を派遣する協力をしましょうと明記されていて、現状ではあと1名派遣することができます。これは関係部局にお話はしてあります。あと3人という依頼がきても、今の事業は維持できませんので、派遣できたとしてもあと1名です。

(日高委員) 資料P.5にある「新たな派遣先の確保」の部分にあと1名と明記した方がいいと思います。

(齊藤委員) この1/4は変えられない1/4なのでしょうか。

(事務局橋田) 地域福祉活動計画の中に現時点での職員定数が変更にならない場合は、1/4までは派遣していきましよう明記してあります。もし職員の新規採用があれば変えられる可能性もありますが、今のところは正職員中の1/4で実施していきます。

(齊藤委員) 費用対効果が合えば派遣人数増もいいかと思えます。

(事務局橋田) 現時点で3名を派遣していて、基本的には各課より引き続き派遣をお願いしたいと言われています。極端な評価で言えば3人の動きによってもう派遣は依頼しないということにならないとも限りません。その部分の効果測定をした上で派遣人数の枠をもっと充実させた方がいいのか、どうなのかを判断し、市と協議させていただきたいと思っています。

(花田委員) 障害者施設の立場から話しをさせていただくと、社協からの派遣職員が行政の窓口にいると、相談もスムーズに展開していると感じます。しかし、効果については数字で

表せるものではありませんから、その部分が難しいところですよ。障害者のことを考えると、そういった相談窓口の充実を図ってもらいたいと思います。

(日高委員) 行政の方から社協の専門職を派遣して欲しいと要請があると、その人の人件費も公費に含まれるということですよ。この部分も改善計画書を提出しなければいけないのではないですか。

(事務局相良) 派遣職員の人件費は職員設置費には含まれません。派遣人数が増えれば職員設置費が下がるという関係になります。

(日高委員) 寄付金収入増強について確認させてください。赤い羽根共同募金については行政区にお願いしていたものを廃止して、市内店舗に募金箱を設置するという形に切り替えました。昨年度は8行政区が自主的な取り組みとして協力をしてくださったということですが、また元に戻したいという気持ちがあるのでしょうか。

(事務局橋田) 以前のように各世帯に対して目安額と称した強制感の強い形に戻すという考えは神栖市社協としてはありません。募金の本質から考えた時に、募金者が理解・納得・判断して実施するものが募金活動であると考えています。しかしながら、本市の募金額の減少が茨城県共同募金会から見た時に、「神栖市の住民は共同募金に非協力的なのではないか」という評価をされては住民の名誉に関わることでもあるので、強制感のない形を模索し各行政区毎に共同募金運動に何かしらの協力をいただけませんかというお願いをしていく予定です。そういった形での募金額の増強を図っていきたいと思います。

(日高委員) 募金について行政区に戻すと、赤い羽根の募金は500円を集めるという考えがまだあると思います。社協の会員も同様で、住民の方は一般会員は1,000円という固定額だと思っているでしょう。一般の方でも1,500円、2,000円でも構わないというPRが必要だと思います。

他に質疑はなく、⑤公的事業の積極的受託、⑥労働者派遣事業の積極的推進に関する実施スケジュールは原案の通り計画することで議決された。

素案P.5の「⑦現場実習生の積極的受入」について荒井主査が内容説明を行った。

—質疑—

(日高委員) 白十字看護専門学校の看護師の実習が多く来ているかと思いますが…。

(事務局荒井) 白十字看護専門学校は看護師の養成学校でありまして、社協で受け入れているのは社会福祉士・精神保健福祉士の養成機関からの受け入れが主となっています。

(日高委員) そういった養成機関へ社協から「受入可能ですよ」という通知文などを出しているのですか。

(事務局荒井) 定期的に受け入れをしている養成機関については提携をしておりますし、養成機関には社会福祉士・精神保健福祉士の実習指導者がいる機関の情報を名簿として持

っていると思います。

(齊藤委員) 話しは違うのですが、この会議は今日1日で終わりにしようとしているのでしょうか。まだ続くということでもいいのでしょうか。

(事務局相良) 本日お配りした「社会福祉法人助成金交付に至る経緯」という資料の中で、今後の予定についても示させていただいております。本日事業専門委員会、明日財務・組織専門委員会を開催後、両委員会の協議結果を踏まえて8月31日開催予定の第2回理事会で中間報告をさせていただきます。その後、10月上旬から中旬に2回目の委員会をそれぞれ開催予定です。

他に質疑はなく、⑦現場実習生の積極的受入に関する実施スケジュールは原案の通り計画とすることで議決された。

素案 P.6 のⅡ住民ニーズに合致した事業展開「①様々な地域福祉の担い手との連携・協働(CSW)」について荒井主査が内容説明を行った。

一質疑一

(日高委員) CSWを設置するのに、費用はかかるのでしょうか。

(事務局荒井) 事業との兼務となりますので、新たな費用はかかりません。

他に質疑はなく、①様々な地域福祉の担い手と連携・協働(CSW)に関する実施スケジュールは原案の通り計画とすることで議決された。

素案 P.6 の「②成年後見受任活動の積極的展開」について荒井主査が内容説明を行った。

一質疑一

(花田委員) 成年後見制度については、もっと利用してもらえるように広報をしていく必要があると思います。また、この受任活動にはどのくらいの経費がかかるのでしょうか。

(事務局橋田) 本事業は本会発の自主事業ですので、職員は兼務で動きます。したがって、追加で助成金などをいただく予定は今のところありません。予算としましては、本年度は100万円を積算しております。これは主にPR用のパンフレット作成や車輛維持をメインとしており、人件費は含んでおりません。また、活動に対しての報酬は家庭裁判所の審判で決まります。社協が対象とする方は報酬等が支払えない人となるため、報酬の支払いについては、市の成年後見制度利用支援事業という制度を利用することができます。

他に質疑はなく、②成年後見受任活動の積極的展開に関する実施スケジュールは原案の通り計画とすることで議決された。

素案 P.7 の「③障害者相談窓口としての機能強化」について荒井主査が内容説明を行った。

—質疑—

質疑はなく、③障害者相談窓口としての機能強化に関する実施スケジュールは原案の取り計画とすることで議決された。

素案 P.7 の「④有料広告事業の新規実施による広告料収入の確保」について荒井主査が内容説明を行った。

—質疑—

質疑はなく、④有料広告事業の新規実施による広告料収入の確保に関する実施スケジュールは原案の通り計画とすることで議決された。

素案 P.7 の「⑤社協を市民へPRするイベント等の充実」について荒井主査が内容説明を行った。

—質疑—

(中嶋委員) 今の説明に対する質問ではなく全体を通じてですが、市の方からは今の事業展開について助成金を出すことに課題があるため、今後助成金は減算していきたいという意向なのでしょうか。それに対して、助成金が減らないように3年間の事業をより充実させるための計画を検討する委員会なのか、助成金を増額してもらうことが目的の計画を検討する委員会なのか、教えていただきたいです。

(事務局橋田) 前回の理事会で健康福祉部の福祉事務所長から説明をいただいております。できるだけ社会福祉協議会が自分達で自主財源を確保して、市からの助成金に頼らずに運営をしてもらいたいこと、助成金を全く出さないということではないことについてお話をいただいております。平成29年度からは具体的なスケジュールを示して、どういった事業を進めていくかという年次計画を今年度中に出してもらい、その内容を参考にしながら社協を応援しますというお話がありました。

(中嶋委員) 社協は収入に繋がらない事業をたくさん展開していると思います。収入には繋がらないけど、市民の方にどうしても必要だとされているサービスをきちんと提供することができているという部分をPRしていけばよいということですね。

(花田委員) 当事者以外の方は社協サービスについて十分に理解ができていないと感じます。以前から、福祉作業所きぼうの家(指定管理事業)の利用者が少ないという話がありました。障害者施設を運営している立場から言うと、施設を利用した方が良いと思われ

る障害者を知っていても、直接的には勧誘にはいけないんです。福祉作業所きぼうの家の登録者が増えてきたということは、社協は相当な努力をしてきたと私は思っています。それに関連して、今後開催するイベントの中でも社協の存在意義というものを知らしめていくということは大事なのかなと思います。

(日高委員) 一般の方々には、福祉作業所きぼうの家や障害者デイサービスセンターのぞみについてどういったところなのか理解は低いと思います。花田委員からあったように、社協のイベントでいろいろなPRを勧めていくことはすごく良いことだと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

(小島委員長) 予定されていた協議事項はこれで終了となりますが、ご発言いただけなかった委員さんもいらっしゃるので、それぞれご意見等いただいてもよろしいですか。

(原委員) 福祉感謝会の周知が十分にできていないと感じます。見直しにあたって具体的な考えはあるのでしょうか。

(事務局橋田) 具体的な部分はこれから協議を進めます。感謝会の構成は1年間の地域福祉活動に貢献して下さった方への表彰と講演もしくは映画上映となっています。会場は福祉会館2階の研修室を利用していましたが、キャパシティが150人と伺っています。例年研修室を会場とした企画で進めていたため、上限は150人程となってしまいます。継続して会場を研修室とするのか、もっと大きな会場、例えば神栖市文化センターなどを利用するかなど、たくさんの方に参加いただこうために会場なども検討していきたいと思っています。

(菅谷委員) 私も過去に感謝会で表彰を受けましたが、当たり前のことやって表彰されるのは少しおこがましいなと思う時もありました。表彰の対象者の検討も必要だと思います。映画に関しては、友達同士で誘い合い参加してきたよという声も聞いています。市が開催する市民フォーラムなどはあまり参加者が集まっていない様子もありますので、規模を大きくしすぎるのもどうかと思います。

(信太委員) イベントの開催頻度はどのくらいですか。

(事務局橋田) 感謝会は年に1回2月頃に開催しています。

(信太委員) イベントの回数を増やすということも検討しながら、一般の方々への周知を進めて欲しいと思います。

他に質疑はなく、⑤社協を市民へPRするイベント等の充実に関する実施スケジュールは原案の通り計画とすることで議決された。

(事務局橋田) 本日の協議事項につきましては、明日開催される財務・組織専門委員会の結果と合わせて事務局で取りまとめ、8月31日の理事会で中間報告をさせていただきます。第2回目の専門委員会につきましては、10月上旬から中旬を予定しております。次の専門

委員会を最終回として委員の皆様には行動計画の最終案について検討していただく予定としておりますので、よろしくお願いします。

以上をもって、平成 28 年度第 1 回事業専門委員会は終了となる。